

『あなたの願いを託し形にする“家族信託” ～これで安心！マイライフ～』

成年後見や遺言と
家族信託は何がちがう
の？

家族信託が必要な
場合ってどんなとき？

家族信託が大ブーム！
気を付けることはどんなこ
と？



家族の形やライフスタイルが多様化している現代、
これまでの制度では、自分の望んだ形で財産を管理し、
財産を引き継ぐことが難しいこともあります。

“家族信託”は柔軟かつ効果的にあなたの思いを実現させる、ひとつの選
択肢になるかも知れません。成年後見制度や遺言などと比較しながら、家
族信託を学び、自分にあった財産管理・承継方法について考えましょう！

講師：燦リーガル司法書士行政書士事務所代表

鈴木敏起氏

プログラム

13:30～開会の挨拶

13:45～講演(途中休憩あり)

15:30～質疑応答

16:00～閉会の挨拶

令和元年10月26日(土)

13:30～16:00

立川市総合福祉センター2F

視聴覚室

立川市富士見町2-36-47 Tel042(529)8300

定員：40名(申し込み順) 資料代500円

申し込み：川杉まで 電話かFAXにてお申し込みください(前日まで)

Tel・Fax042(531)0624 携帯090-7832-6506

セミナー申込書

お名前

() 名

ご住所

電話番号

* 個人情報は、当会運営の目的以外では使用いたしません

質問事項がありましたら、自由にご記入ください。

立川市総合福祉センター
2階 視聴覚室



立川駅北口
10番、
11番乗り場

徒歩 JR立川駅北口より徒歩15分 上図の ←----- のルートです。
JR西立川駅より徒歩8分 上図の ←----- のルートです。

バス 【立川バス】 立川北口バス停10番のりば発
「富士見町2丁目」下車 徒歩4分
【西武バス】 立川北口バス停11番のりば発
「富士見町2丁目」下車 徒歩4分

主催 NPO法人三多摩市民後見を考える会
(市民活動センターたちかわ 登録団体)

後援 立川市社会福祉協議会